

第 5 3 号 議案

東京都台東区立公園条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 5 年 6 月 3 日

提出者 東京都台東区長 吉 住 弘

( 提案理由 )

この案は、区以外の者の公園施設の設置等に関し、規定の整備を図るため提出します。

## 東京都台東区立公園条例の一部を改正する条例

東京都台東区立公園条例（昭和32年4月台東区条例第2号）  
の一部を次のように改正する。

第6条を次のように改める。

第6条 削除

付 則

この条例は、公布の日から施行する。